

三豊市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成 23年度	69,812	29,090,493	1,299,185	5,518,746	18.97	19.11

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成 23年度	630	2,444,445	230,015	883,591	3,558,051	5,648	5,886

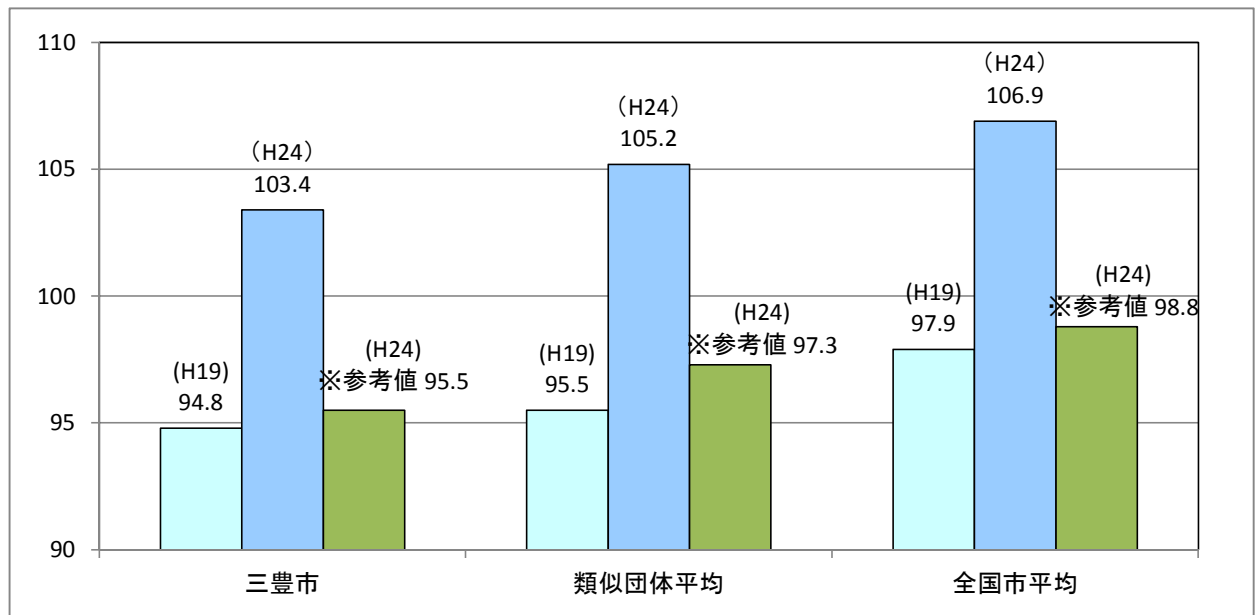
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

(注) 2 職員数は、平成23年4月1日現在の普通会計の職員数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給 該当なし

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
23年度	円 -	円 -	円 (%)	% -	% -	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給 該当なし

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
23年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (24年4月1日現在)

(単位 : 円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	395,800	400,600	422,600	456,200

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (24年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三豊市	46.2 歳	343,300 円	382,787 円	363,480 円
香川県	44.5 歳	343,294 円	407,778 円	363,874 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.6 歳	329,488 円	386,019 円	357,999 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
三 豊 市	50.3 歳	74 人	306,900 円	323,369 円	312,357 円
うち 清 掃 職 員	51.8 歳	5 人	328,200 円	372,600 円	334,000 円
うち 学 校 給 食 員	50.1 歳	30 人	310,800 円	321,317 円	316,640 円
うち 用 務 員	51.5 歳	10 人	287,600 円	294,800 円	287,600 円
うち 運 転 手	50.1 歳	4 人	300,200 円	343,225 円	315,200 円
香川県	53.5 歳	59 人	345,521 円	372,712 円	356,326 円
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	—	307,506 (323,181) 円
類似団体	50.2 歳	38 人	296,866 円	321,068 円	308,632 円
区 分	民 間			参 考	
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	
三 豊 市	—	— 歳	—	—	
うち 清 掃 職 員	廃棄物処理従業員	44.7 歳	288,200 円	1.29	
うち 学 校 給 食 員	調理師	44.0 歳	225,000 円	1.43	
うち 用 務 員	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.43	
うち 運 転 手	自動車運転手	55.9 歳	254,500 円	1.35	

区 分	【参考】年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
三 豊 市	—	—	—
うち 清 掃 職 員	5,910,200 円	3,989,200 円	1.48
うち 学 校 給 食 員	5,155,304 円	3,099,000 円	1.66
うち 用 務 員	4,765,400 円	2,861,400 円	1.67
うち 運 転 手	5,364,400 円	3,411,700 円	1.57

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用して(平成21年～23年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(小・中・幼)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三豊市	44.8 歳	323,100 円	349,789 円
香川県	45.6 歳	383,542 円	418,680 円
類似団体	41.3 歳	304,338 円	330,684 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措が無いとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		三 豊 市	香 川 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	178,800 円	163,986 (172,200) 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	133,417 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	133,100 円	—
	中 学 卒	126,800 円	125,400 円	—
教 育 職	大 学 卒	178,800 円	199,700 円	—
	高 校 卒	144,500 円	154,900 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	248,076 円	289,887 円	349,037 円
	高 校 卒	— 円	— 円	290,340 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

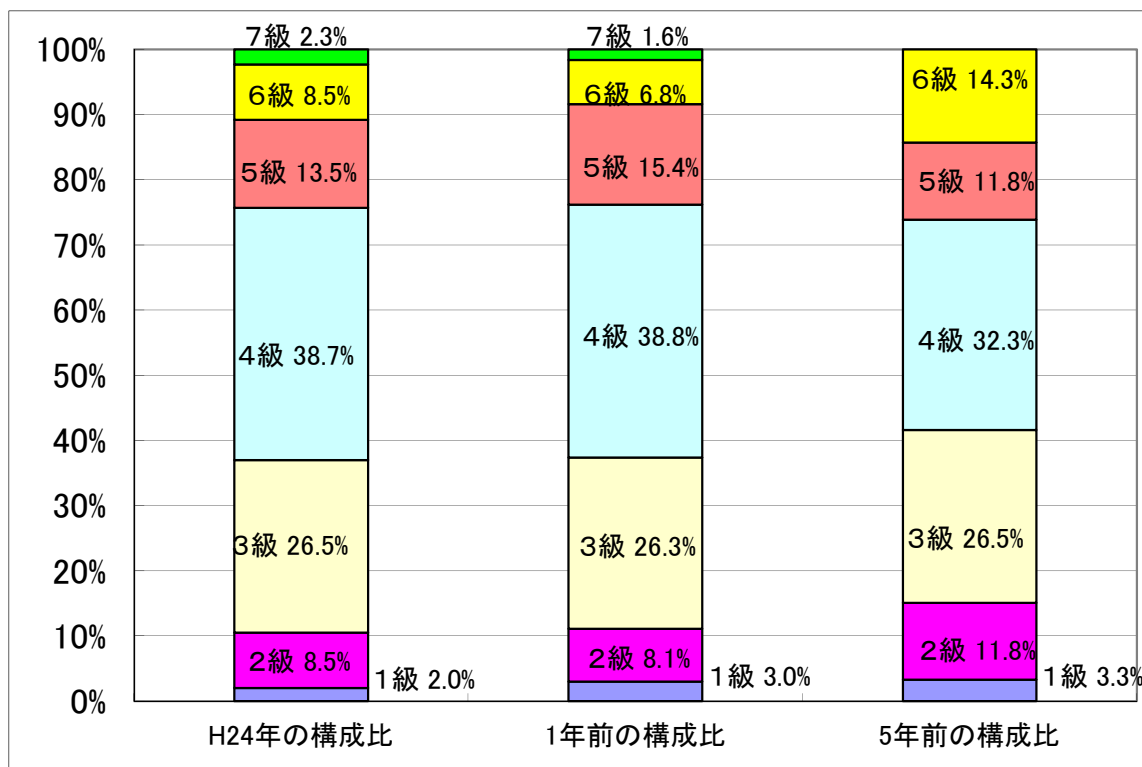
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	7 人	2.0 %
2 級	主任主事	30 人	8.5 %
3 級	副主任	94 人	26.5 %
4 級	課長補佐、主任	137 人	38.7 %
5 級	課長、主幹、課長補佐	48 人	13.5 %
6 級	次長、事務局長、課長	30 人	8.5 %
7 級	部長	8 人	2.3 %

(注) 1 三豊市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 1 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)
 2 平成23年4月1日、6級制から7級制に変更している。(7級=部長級)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、6月1日と12月1日を基準日(H21.4.1改正)として全職員に対して人事考課を実施している。

2 昇給への勤務成績の反映状況

職員の能力、態度、業績の3要素を総合的に5段階(A~E)の絶対評価を実施し、その結果に基づき、昇給区分(0~8号給)を決定。

平成21年1月1日の昇給より反映している。

平成24年1月昇給 行政職給料表対象

昇給区分	B	15.1 %
	C	84.6 %
	D	0.3 %
	E	0 %

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三 豊 市		香 川 県		国	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)		—	
1,412 千円		1,613 千円			
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算	5～15%	役職加算	5～20%	役職加算	5～20%
		管理職加算	10～25%	管理職加算	10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1 勤務成績の評定の実施状況					
地方公務員法第40条に基づき、6月1日と12月1日を基準日として全職員に対して人事考課を実施。					
(内容の詳細については、三豊市人事考課規程による)					
平成19年4月から全職員を対象として、能力・態度・業績に基づく人事考課を実施					
2 勤勉手当への勤務実績の反映状					
H23.6月期	優秀	30.9%	H23.12月期	優秀	31.0%
	良好	64.8%		良好	66.1%
	良好でない	0.4%		良好でない	0.1%
	上記以外	3.8%		上記以外	3.1%

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

三 豊 市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	
(退職時特別昇給	—		(退職時特別昇給	—	
1人当たり平均支給額	20,699 千円		1人当たり平均支給額	—	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		9,782 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		978,224 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	15 %	10 人	15 %

(4) 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		46,554 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		479,936 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)		13.0 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	一般行政職	感染症患者の収容又は消毒の業務	日額 2,000円
精神衛生業務従事手当	一般行政職	精神障害者の診察の立会い又は入院のための患者護送作業に従事	日額 2,000円
行旅死亡人処理作業手当	一般行政職	行旅死亡人の取扱いに従事	1体 7,000円
清掃作業手当	技能労務職	ごみの収集及び処理作業に従事	日額 1,000円
福祉業務手当	一般行政職	生活保護業務の現業及び指導監査に従事	月額 5,000円
医療業務従事手当	医療・看護職	(医務手当) 医療業務に従事する医師(危険手当) 医療業務に従事する職員[医師を除く] (夜間看護手当) 永康病院で看護業務に従事する職員で夜間の勤務に従事	(医務手当) 給料月額110/100以内 [35/100~110/100] 院長-110/100、副院長(診療所長)-55/100 医長-35/100 (危険手当) 月額4,000円以内[4,000円、3,000円] (夜間看護手当) 1回4,000円以内 深夜勤務 3,200円 準夜業務 2,800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	107,517 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	142 千円
支給実績(平成22年度決算)	105,250 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	136 千円

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 第1子6,500円等	同		62,859 千円	226,246 円
住居手当	家賃補助限度額27,000円	同		14,204 千円	295,924 円
通勤手当	2km~5km未満 2,000円 10km未満 4,100円等	同		34,621 千円	54,830 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で定める職にある職員に支給 ・適用給料表の別、属する職務の級および区分に応じ定める額(定額) 28,300円~97,600円	異		44,507 千円	517,520 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務1回につき 4,200円	同		21,322 千円	44,421 円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	926,000 円	() 円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 市 長	734,000 円		1,030,000 円 / 401,500 円		
	収 入 役	— 円		849,000 円 / 399,600 円		
		() 円		— 円 / — 円		
報 酬	議 長	504,000 円	() 円	543,000 円 / 305,000 円		
	副 議 長	439,000 円	() 円	503,000 円 / 250,000 円		
	議 員	407,000 円	() 円	457,000 円 / 240,000 円		
期 末 手 当	市 長 副 市 長 収 入 役	(平成24年度支給割合) 2.95		月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成24年度支給割合) 2.95		月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 長	926,000円×勤続期間の月数×36.5/100	1,622万円	退職した日から起算 して1月以内		
	収 入 役	734,000円×勤続期間の月数×22/100	775万円	"		
		—	—	—		
	備 考					

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

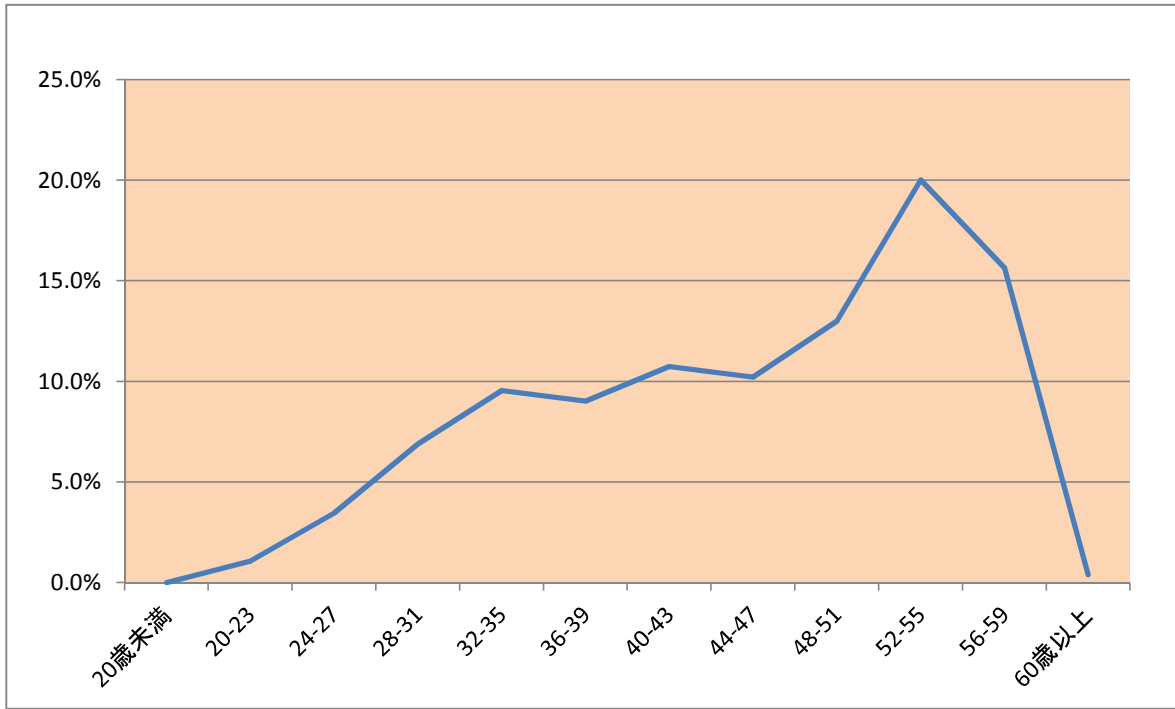
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	6	6	0	
		総 務	127	143	△ 16	
		税 務	30	33	△ 3	
		労 働	1	0	1	
		農林水産	28	28	0	
		商 工	4	7	△ 3	
		土 木	42	39	3	
		民 生	154	157	△ 3	
	衛 生	45	41	4		
		計	437	454	△ 17	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.60 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.37 人)
	教育部門	172	177	△ 5	退職不補充、支所業務縮小	
	消防部門	-	-	-		
	小 計	609	631	△ 22	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.23 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 79.34 人)	
公営 企 業 計 等 部 門	病 院	99	93	6		
	水 道	16	16	0		
	下 水 道	2	2	0		
	そ の 他	28	28	0		
	小 計	145	139	6		
合 計		754 [919]	770 [919]	△ 16 [-]	<参考> 人口1万人当たり職員数 108.00 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	26人	52人	72人	68人	81人	77人	98人	151人	118人	3人	754人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数
一般行政	529	503	482	470	454	437	▲ 92
教育	233	205	187	177	177	172	▲ 61
消防							
普通会計計	762	708	669	647	631	609	▲ 153
公営企業等会計	146	150	147	141	139	145	▲ 1
総合計	908	858	816	788	770	754	▲ 154

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 三豊市水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 1,746,684	千円 230,677	千円 124,838	% 7.15	% 7.39

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 16	千円 68,995	千円 6,840	千円 25,376	千円 101,211	千円 6,326

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
三豊市	46.9 歳	361,900 円	505,954 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三豊市		団体平均	
1人当たり平均支給額(23年度) 1,586 千円		1人当たり平均支給額(23年度) 1,492 千円	
(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(24年4月1日現在)

三豊市			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	()	その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	()
1人当たり平均支給額	千円		1人当たり平均支給額	15,252 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(24年4月1日現在) 該当なし

支給実績(平成23年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給額(平成23年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (24年4月1日現在) 該当なし

支給実績(23年度決算)		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		%
手当の種類(手当数)		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務 左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	938 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	59 千円
支給実績(22年度決算)	1,318 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	83 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 第1子6,500円等	同		1,988 千円	199,850 円
住居手当	家賃補助限度額27,000 円	同		618 千円	309,000 円
通勤手当	2km~5km未満 2,000 円 10km未満 4,100円等	同		1,014 千円	67,658 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員の職のうち、規則で定め る職にある職員に支給 ・適用給料表の別、属する 職務の級および区分に応じ 定める額(定額) 28,300円 ~97,600円	同		1,702 千円	567,600 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務1回に つき 4,200円	同		541 千円	33,863 円